

令和4年度 第1回小松島市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】 令和4年4月27日（水） 午後1時30分から

【場 所】 小松島市役所4階大会議室

【出席委員】 安土委員、稲田委員、植木委員、小笠原委員、賀出委員、佐藤委員、
勢井委員、中島委員、長谷部委員、松村委員、宮城委員、三宅委員、
宮島委員、山本（仁）委員、山本（美）委員、吉尾委員、米田委員

（以上17名）

- 【会 次 第】
1. 開会
 2. 市長挨拶
 3. 委員紹介
 4. 議事
 - (1) 協議会規約の改正について
 - (2) 令和4年度小松島市地域公共交通活性化協議会会計予算案について
 - (3) 小松島市地域公共交通計画の策定スケジュールについて
 - (4) 委託業者の選定について
 5. 報告事項
 - (1) 協定路線立江線の迂回運行について
 - (2) 南小松島駅前駐輪場でのマナーアップキャンペーンについて
 - (3) 中田駅の駅舎建替について
 6. その他
 7. 閉会

【会議概要】

午後1時30分 開会

【事務局】

開会の前に皆様に申し上げます。

本日の協議会につきましては新型コロナウイルス感染症防止のためマスクのご着用についてご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、会議録作成のため録音をさせていただきますことをあらかじめご了承くださいませ。ご発言いただく際にはマイクのご使用をお願い致します。

なお、本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成の上、委員の皆様にご確認をいただいた上で、本市のホームページに公開させていただく予定としております。会議を公開する場合にはですね、原則発言者のお名前も公開となります。ホームページに掲載する時期といたしましては、入札に関する事項が含まれておりますことから、事業者の選定に影響が出ないタイミングを予定しております。

それでは定刻でございますので、ただいまより、令和4年度第1回小松島市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご臨席をいただきましてありがとうございます。私は小松島市市民生活課の岡崎と申します。しばらくの間進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは開会にあたり、小松島市長中山俊雄よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

皆さんこんにちは。小松島市長の中山でございます。令和4年度第1回小松島市地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずは本日ご臨席をいただきました皆様におかれましては、平素より、本市行政に格段のご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本市では、平成28年度に小松島市地域公共交通網形成計画を策定し、『みんなでつくる「まち」「ひと」を結ぶ小松島の公共交通』という将来像を目指し、取り組んで参りました。

この間、少子高齢化や人口減少の急速な進行、新型コロナウイルス感染症に対する「新しい生活様式」への変化など、社会情勢は大きく変化してきました。本市の公共交通に関しましても、加速する人口減少により、鉄道や路線バスといった公共交通機関の利用者の減少、また高齢化によりご自宅の駅から最寄りの駅やバス停まで行くことができない方の増加など、公共交通を取り巻く環境も大きく変化しております。そうした中で、市民の方々の要望にいかに対応していくかを考えますと、しっかりと現況を調査し、ニーズを把握した上で、課題抽出と問題点の整理、対策の検討をしていかなければならないと考えております。それらを踏まえまして、今後、従来の公共交通

サービスに加え、地域の多様な輸送資源を活用するなど、本市に今までになかった新しい公共交通体系も検討していく必要があると考えております。

地域公共交通は、市民の方々の通勤、通学、買い物、通院など、日常生活を支えるためのものです。住み慣れた小松島で持続的に暮らしていただくためにも、市民の移動手段の確保は必要不可欠であると強く認識しているところであります。

委員の皆様におかれましては、今年度策定いたします『小松島市地域公共交通計画』が、今まで以上に市民の皆様に寄り添った計画となりますよう、専門的な見地や市民視点により、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本日ご臨席いただきました皆さま方の今後益々の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。市長の方ですけれどもあいにくこの後に別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは改めまして令和4年度第1回目の協議会ということで各団体の人事異動等により新たに当協議会にご参加くださいました委員の方々をご紹介させていただきます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた委員さんにつきましては、それぞれ簡単に自己紹介をお願いいたします。

まず初めに、国土交通省四国運輸局徳島運輸支局運輸監査部門主席企画専門官でいらっしゃいます山本 美恵子様。

【山本委員】

ただいまご紹介に預かりました徳島運輸支局 輸送監査部門の山本です。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

続きまして、国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 道路管理第1課 課長 小笠原 徹様。

【小笠原委員】

徳島河川国道事務所道路管理第1課の小笠原です。よろしくお願ひします。

【事務局】

続ひまして徳島県 東部県土整備局 徳島庁舎 道路管理担当課長でいらっしやいます
米田幸弘 様。

【米田委員】

徳島県東部県土整備局徳島庁舎道路管理担当してます米田です。よろしくお願ひしま
す。

【事務局】

続ひまして、小松島警察署 交通課長 中島孝仁 様。

【中島委員】

小松島警察署交通課の中島と申ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。

続ひまして徳島市 経済部 地域交通課長 安土真生 様。

【安土委員】

徳島市経済部地域交通課の安土と申ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

そして、昨年度まで本市総務部長の西照保彦が委員をしておりましたが、今年度より
公共交通担当部局であります市民環境部長 佐藤文幸が委員となりました。

【佐藤委員】

4月1日より小松島市市民環境部長を拝命いたしました佐藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

新たに6名の皆様に委員をお引き受けいただいております。なお委嘱状についてなんですけれども、事前にお渡しをさせていただいております委員の委嘱に代えさせていただきます。ご了承ください。ご了承賜りますよう、よろしくお願いいいたします。

そして本日なんですけれども、東委員、そして平野委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

よって本日の会議は、委員19名中17名の方にご臨席をいただいておりますので、協議会規約第7条第2項の規定によりまして成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、令和4年度事務局職員の紹介をさせていただきます。

【丸岡課長】

昨年度に引き続き事務局長をさせていただきます市民生活課長の丸岡です。今年度も1年間よろしくお願いいいたします。

【矢田係長】

市民生活課に配属されました矢田と申します。皆様、よろしくお願いいいたします。

【笠井主任】

市民生活課 主任の笠井と申します。よろしくお願いいいたします。

【岡崎課長補佐】

市民生活課 課長補佐の岡崎でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

以上が今年度の小松島市地域公共交通活性化協議会の事務局員となります。皆様どうぞよろしくお願いいいたします。

それではここからは着座で進行させていただきます。失礼いたします。

議事に入ります前に本日お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思
います。

- ・ 会次第
- ・ 配席表
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 協議会財務規定
- ・ 地域公共交通計画の策定に至った経緯について

次に、議事に関する資料といたしまして、8つございます。

まず資料①の1、①の2、①の3。これらは小松島市公共交通活性化協議会規約の改正
案に関する資料となっております。

そして資料②といたしまして、令和4年度収支予算書そして資料③小松島市地域公共
交通計画策定に関するスケジュールについて。そして資料④小松島市地域公共交通計
画策定調査業務に係るプロポーザル実施要領（案）、資料⑤といたしまして同じく調
査業務委託特記仕様書（案）、そして資料⑥といたしまして、プロポーザル評価基準
（案）、こちらが議事に関する資料となっております。

また、補足の資料でございます。

報告資料といたしまして、報告資料①協定路線立江戦の迂回運行について、それか
ら報告資料② JR 南小松島駅マナーアップキャンペーン実績報告そして牟岐線中田駅
舎改築についての資料もあわせてお配りさせていただいております。

以上が本日配布させていただいた資料となりますが、皆様お手元にお揃いでしょう
か。

それでは議事に入ります前に、これまでの経緯につきまして、事務局長、丸岡より
説明をさせていただきます。

【丸岡課長】

失礼いたします。丸岡です。配布させていただいた1枚ものの「地域公共交通計画の
策定に至った経緯について」をもとに説明させていただきます。まず、地域公共交通
計画の前段の小松島市地域公共交通網形成計画（いわゆる網形成計画）を平成27年4月
に市営バスを徳バスに移譲し、当初の課題として路線を守っていくことが課題でござ

いまして、委員の皆様にご議論いただきまして、平成29年3月に策定し、計画期間の平成29年度から令和3年度までの5年間において、バスをはじめとした公共交通は便利で使い勝手も良いということを利用者にもご理解いただけるように網形成計画に基づき、施策を実施してまいりました。

実施してきた施策につきましては、利用者の移動ニーズを鑑み、平成30年4月には、ダイヤ・ルートを見直し、全線 南小松島駅、日赤病院玄関前に乗り入れを開始し、和田島線のイオンモールを経由する便を創設いたしました。「利用案内の充実」として、初めて使う人も使いやすいように、バス停の表示等を強化ということで、バス停に、地図ベースの路線図を掲示や公共交通マップの作成、また、各関係者のご協力のもと、デジタルサイネージが南小松島駅舎内に設置されました。そのほかにも、様々な施策を展開し、形成計画における将来像みんなでつくる「まち」「ひと」を結ぶ小松島の公共交通を目指してきたところです。

こうした中で、昨年度で計画期間は終了し、今年度は新たな公共交通計画を策定することとしており、本日、委員の皆様方にはご多忙の中、お時間をいただき第1回目の活性化協議会を開催させていただいたところです。

この計画のもととなる地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が、令和2年11月に、地域公共交通網形成計画は地域公共交通計画と改められたところで、これまでの形成計画に以下のような観点を加えて作成していきたいと考えております。

「地域が自らデザインする地域の交通」というところで、利用者、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、利用者を何%増やすだとか、市の負担額を何%減少させるなど、数値目標を設定し、毎年度、その評価をし、改善していくようになります。

「輸送資源の総動員による移動手段の確保」というところで、今までは、鉄道や路線バス、乗用タクシーなどの公共交通機関の計画でしたが、今回の計画からは、自家用有償運送やスクールバスなどあらゆる輸送資源について検討することになります。

「効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現」ということで、これまでも行っておりますが、さらなる路線の見直しやダイヤ・運賃の設定、乗り継ぎのしやすさなどを検討し、実現していくこととなります。今年度1年かけて、委員の皆様方から様々な意見をいただき持続可能な公共交通を目指す計画にしていきたいと思いますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【事務局】

これまでの経緯につきまして事務局長 丸岡から説明させていただきましたが、ここまでで何か、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、これより、次第4. 議事に移ります。ここからの進行につきましては、小松島市地域交通活性化協議会規約第7条の規定により、議長を松村会長にお願いしたいと思っております。会長よろしくお願いたします。

【会長】

こんにちは。どうもお世話になっております。小松島市地域交通活性化協議会令和4年度第1回を始めたいと思っております。

今日はちょっと盛りだくさんの議題もあるんですけども、議事といたしましては協議会の規約の改正それから、この協議会ですね、今年から何か予算を持つことになってるらしくてですね、去年までは100%あのべったりお世話になってたわけなんですけども、どうやらちょっと仕組みが違ってきたと。それも説明を聞いて予算を立てたいと思っております。

(3)なんですけど、今年のスケジュール、今年度何をこの協議会で決めなきゃいけないかと、そういうところを(3)策定スケジュール、でちょっと先に話題は出るんですけども、ちょっと今年ですね作業がものすごく多くて、事務局とちょっと我々だけでは作業量が多くなっておりますので、ちょっとお手伝いいただける方をですね、その探そうというところがこの(4)の議題ということになっております。

で5番の報告事項ですね。立江線の迂回運行、南小松島の駐輪場、さっき降りてきましたけど、自転車いっぱい停まってましたね。

中田駅の駅舎の建て替え、またこれはお伺いしたいと思っております。中田駅、木造の趣のある駅ですよ。なんていう昭和の頃の、あそこで稲田さんとかだったらご存じと思うんですけど、あの港へ行く路線とのあの分岐の駅だったというふうに伺っています。その頃の機能を残した結構趣のある駅なんですけど、何か建て替えというお話がありますんで、またちょっとお話を伺うことになろうかというふうに思います。2時近くなりましたので大体3時半ぐらいまでお時間頂戴して進めてまいる予定でございますので、お願いしたいと思っております。

最初に挨拶をしろということなんですけども、継続して委員をお務めの皆様方や、あるいは国交省、警察関係の方は既にご案内だと思うんですけども、課長から案内がありました通り、この地域交通活性化および再生に関する法律等の改正する法律、令和2年にこの法改正ができて霞が関から配られた、いわゆるポンチ絵というんですけど、見えるようになっているのがこの図です。これを去年の最後の会議のときに事務報告を受けまして、来年これに合わせて仕事せないかなというところを確認して年度が終わったと。で一部の会の委員の皆様方の交代があったというのが今の経緯です。

で、先ほど課長から説明ありましたように、この地域が自分たちで考えなさいと、自らデザインすると、そういうふうにお題目ができてるわけです。ただ、この問題です、この市の行政官は地域というところ自分でコントロールできるエリアを考えるんです。すなわち市の中ですよ。市の行政っていうのは、その市に住んでいる方の生活の幸福向上を図るのが行政の根幹ですから、そう考えるんだけど、この問題はちょっとそれが大変なんです。ちょっと例えば植木委員さん、普段通院されてると伺ってるんですけど、病院は市内じゃないですよ。徳島市ですよ。どの辺まで行かれますか。

【植木委員】

病院は徳島市だけ。小松島から。

【会長】

徳島市内ですよ。ありがとうございます。このように交通手段を使うのは市だけでは完結しないんです。ということは、あの徳島市との連携も必要だということで、JRも南小松島駅から南に向いて阿南に向いて走ってるし、それから徳島市に向かって走っている。今日は高校の先生はいない。委員でなかったっけ。小松島高校も小松島西高校も生徒さんの通学圏はものすごく広いです。バスで通ってきてる人もいれば、汽車通の生徒さんもいる。文理大学だったらもっと広いですね、このごろね、穴吹から定期持ってますね。穴吹から大学へ通ってます。朝なんか5時頃に起きて乗って来てるみたいですね。今度はだいたい志度の辺りから特急定期売っていただいていますね。特急列車で朝通ってくる学生もいます。で、今、意外と不便なのが南の方で阿南

ぐらいまでは通学圏でね、阿南から南はあんまり多くない、みんな下宿を構えてます。

そういうふうに考えていくとですね、ここの協議会の役割のちょっと一点難しい点は、この地域っていうのが小松島市だけじゃ完結しない。だから市民の皆様っていうのは、その小松島に関係のある方、あるいは官庁関係の方は徳島市にお住いの方もいっぱいいらっしゃると思うんですが、それをユーザー、使ってる人の目線で考えてご意見を言ってもらえたら助かります。

それから二つ目なんですけど、これまた難しい言葉を国交省使いましたね。リソースの総動員で、予想資源の総動員による移動手段の確保と、これこういうお題目を言ってきたんですが、これ今JRの例なんですけども、徳島じゃないです。愛媛県ね。愛媛県想像してください。八幡浜がこうでね、半島の付け根ですね。それからさっき宇和島でね、ただ宇和島の辺りっていうのは、お魚の養殖が盛んなね、けど宇和島まで観光に行って泊まる人はそう多くないです。愛媛県で一番宿泊者が多いのは、道後温泉。と言ったら松山市。そしたら今度はあのJRさんがですね、宇和島でとれた魚、ブリや鯛をですね、揚げて特急列車に積んで、道後温泉に持ってくる。道後温泉でしめてさばいて夕方のご飯にのせる。1日で勝負できますね。

そういうのを取り組みを始めたってそれは失礼ながら何でかということ、特急列車うわかい号に積んで道後温泉に持っていく。道後温泉でしめてさばいて夕方のご飯に載せる。1日でしょうね。そういう取り組みを始めた。それは失礼ながらなんでかということ、特急列車うわかい号はキャパシティオーバーなんですよ。乗る人より座席の数の方が多い。だからその座席の部分に魚に乗ってもらうと。もちろんJRさんは貨物の料金を徴収する。でもこれ考えてください。トラックより安いと思いません。トラックチャーターするより。そういうふうな発想が出てくるわけですね。

だから、これの関係で言うと本当いろんな交通手段、リソースっていうんですけど、これを考えていかなきゃいけないです。

後ほどまた出てきますが、小松島はご存知の通り今小学校の配置を変えるという議論が盛んに進んでいます。でも、小学校で配置を変えると子供が毎日遠足するぐらいの距離を歩かなきゃいけない場合がありますね。だからそれもちよっとかわいそうな話ですね。朝早く起きなあかんし。その場合に車を使って何とかしようという話になるのが自然だと思うんですけど、お父さんお母さん方がですね送るんですかと。今時ですからねそれが安心材料になる可能性大いにあるんですけど、働いてる親

御さんたちもいらっしゃるし、なかなかそれも個人に任せるのは難しいとすれば、市の方で手立てをする必要が出てくる場合もあり得るでしょうと。そういった場合に子供さんだけを運ぶんですか、それとも親御さんと一緒に路線バスで運ぶんですかと、そういった話もですね進めていく必要があります。

とか、自家用運送旅客輸送というのがあります、これ徳島の例はですね、これ、穴吹駅からずっと山の方に上がっていくと、木屋平村っていうところがあります。私、行こう行こうと思っていまだ行ってないんですけど文理大学の薬学部が薬局を置いてまして、お薬ね。全部下まで取りに来るっていうのはそりゃあいろいろ大変でしょうから木屋平薬局っていうののお手伝いを文理大学の薬学部がしてるんですけども、それを見に行かなあかんと思いつながら、ちょっと遠くてですねさすがに行けてないんですがそこそから穴吹駅の間は、昔々は路線バスがありました。でも今は自家用の有償旅客運送の路線があります。そういった意味で、いろんなことで考えて自らデザインしなきゃいけない。アイデアそれからどういうふうにするのかっていうのは、これから事務局の方、そして事務局の方の案のお手伝いいただく業者さんたちに集めてもらいます。それをたたきにして、皆様方ですねご意見を1年間かけて頂戴していくっていうのが趣旨でございます。

もう一つ、徳島新聞今日見られた方いらっしゃいますか、徳島経済ありましたね。本来ならJRとバスは運賃を協定してはならないという独占禁止法のルールがあったんですけど、その適用除外、日本で初めてでいいですかね、はい、日本で初めて適用になりまして、阿南からもっと牟岐の方に行く南のバス、これとそのJRが通し運賃で乗れるようになりました。これの利用者が1日平均で1.4やったんが1.7に増えた、これからますますそれを利用できるように周知していきますっていうふうに、このJRの社長さんがおっしゃっていました。

この話なんですけど、この会議で言い出したんですよ、実は。高速バス無駄に走らす必要ないんじゃないということから始まって、阿南から南の方がですね、JRの便がなかなかね、多く用意できないということで、共通で乗りましょうかというのは、この会議がね言い出しっぺなんです。今日ね欠席されてますけど徳島バスの東委員さんがそれぜひやりましょうと、運輸局とですね調整して進めていきますんで、実現して日本で初めてのね話なんです。

そういうこともある。で今日はお見えでないんですけども、例えば皆さん今大阪とか京都に用事に行かれるとき、高速バスやJRを使うことが多いと思うんですけど、前

の前の会議でお伺いしたら、皆さんあの自家用車を松茂の駐車場まで乗って行かれるのが一般的だというふうに伺いました。そうなんですか、何ですか。いや夜遅く帰ってきて、その家族に迷惑はかけられないんで松茂の駐車場からは自家用車で自宅まで帰ってくるんだと。そういう行動なんですねと思って。松茂の駐車場ってむちゃくちゃ安いですよね。なるほどなあと、こういうふうに地元の地主さんたちに協力してもらおうと、こういう合理的な行動ができるようになるんだなあと。

今高速どんどんできよるんですかね。中田のどこから南に向いて高速道がね、また今度は徳島バスさんが、ひょっとしたら今、国道走ってるのを、高速道路に路線を変える計画を持たれるかもしれません。ただそのときはですね、小松島市の方々は松茂まで行かんでも、あの小松島のジャンクションで、バスに乗ってもらえるようなですね計画をね、今市の方で駐車場とかいろいろね、進めていただいているところなんでね、またそういう行動もとっていただけるような形をね盛り込んでいきたいなというふうに思います。

はい、ちょっと前ぶりしましたけども、今回メインは新しい法改正があって、それに基づいて計画を作る、そのときにたたき台をもとにですね、皆様方の地域の実情、あの小松島市だけには限りません。皆さんが行動されてる範囲が地域として理解していただいて結構です。そういったところをですねお願いできたらというふうに思います。

はい、では規約の改正をせなあかんのですね。はい規約の改正のちょっとお話を事務局よりお願いしたいと思います。

【事務局】

協議会規約の改正案についてご説明させていただきます。委員の皆様、資料①-1をお願いいたします。

このたび改正をお諮りさせていただくのは、令和2年11月27日に地域公共交通の活性化および再生に関する法律等の一部を改正する法律が改正されまして、現行の地域公共交通網形成計画が、地域公共交通計画の文言に修正されました。それに伴い、協議会規約に記載されております地域公共交通網形成計画を地域公共交通計画の文言に修正する内容となっております。具体的な該当箇所は、資料①-1の新旧対照表の通り、第1条の設置、第3条の1項から3項、第4条組織の1項と2項に記載されている部分になり

ます。変更後の規約案が資料①-2の通りとなり、後ろのページに①-3として変更前の規約の参考資料として添付しております。またご確認いただけたらと思います。

以上、規約の改正案の説明になります。会長よろしくお願いたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。この規約改正なのですが、特に問題等ございますでしょうか。法律の文言に従った改正ということでよろしゅうございますでしょうか。はい、では異議なしということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

次は議題1については成案といたしますので、議題2ですね、令和4年度の会計予算案をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは議題2の令和4年度会計の予算案についてご説明させていただきます。委員の皆様、資料2をお願いいたします。

こちらの資料になります。まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入につきましては、市の負担金として1000万円、また小松島市地域公共交通計画策定に係る国庫補助金として272万9100円の収入を予定しております。この国庫補助金につきましては、前回2月の協議会におきましてご説明させていただきました計画策定の事業費並びに事務費として計上させていただいております。当初496万2000円を補助申請額として予定しておりましたが、その後国とのやりとりの中で、国の財政事情等もあり、補助金等の額として、272万9100円となる旨の通達があり、この金額で申請しております。

続きまして、支出の部の方の説明をさせていただきます。

1番上の24万2500円につきましては、今年度の協議会の開催に係る委員報償費であります。2番目の23万3750円につきましては、協議会開催に係る事務費としております。3番目の952万3750円につきましては、計画策定のための事業費として計上させていただいております。内訳といたしましては、計画策定のための委託料として905万円、同事業におけるアンケート調査の送料として別途47万3750円を計上した合計金額としております。最後の272万9100円につきましては償還費ということで、国庫補助金の交付を本協議会で受け入れるのが、計画策定完了後になることから、先に市の負担金とし

て、国費込みの金額を協議会に支払う形とし、国費を受け入れ後に国費分の金額を市の会計に償還するという流れを想定しております。

以上収入支出ともに1272万9100円を令和4年度の協議会の予算案として提案させていただきます。

以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございます。そういう話なんですけど、国から270万をこれはいただけると。それをいただけるのは年度末なんで、とりあえず市に立て替えておいていただくと、建て替えていただくお金を含めて、1000万ご負担いただいている。建て替えいただく分はお返しすると。そういうことになるわけですね、計画的事業費とかいうふうになってます。これはこの通りでよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございました。

これ長く委員を務めていらっしゃる方は、多分3年ぶりぐらい、4年ぶりぐらいにこの予算書を見られたと思うんですけども、これ事務局に質問ですけど、今年からまたこのお金の流れが復活するという理解でいいんですかね。

【事務局】

その通りです。

【会長】

だから協議会で予算執行をするということになりました。今までは、これなかったね、4年ほどね。念のための確認なんですけど、協議会の財務規定というのも再度今日お配りしているところでございますし、それから協議会の規約のところ、組織のところ、会長副会長、それから監事というのもあるわけなんですけども、これ監事はしばらくお役御免にさしていただいたんですが、再度どなたかお願いできますでしょうか。

【事務局】

前々回の10月にお諮りさせていただいているのですが、稲田委員様に監事をしていただいております。もう1名といたしましては、県の方から宮島委員様に監事をお願いしていただいております。

【会長】

という形で進めていきますので、宛て職という形になろうかと思いますが会計監査の方、一つよろしくお進めいただけたらというふうに思います。

はい、規約を改正しそれから財務規定を確認し、予算案をやり予算案の監事の方も確認したところでございます。さあこういったあの体制で進めていきたいというふうに思います。

そしたら次は何するんですかということになりましてお手元にですね、資料の③ご準備いただけましたでしょうか。ただこの資料に基づきまして、2月の会議でもですね若干説明があったところなんですけども、今年度からこの地域交通計画を作っていくということ、それからだいぶメンバーが変わりましたので、事務局より説明いただきまして、確認をしたいと思います。

ではこの資料③に基づきまして、お願いします。

【事務局】

それでは小松島市地域公共交通計画策定のスケジュールについてご説明させていただきます。皆様会長からも示していただいたのですが資料③、こちらの横長の一枚ものをご覧ください。

本日第1回の協議会を開催しておりまして、地域公共交通計画の策定に係る業者の選定方法等について議論していただく予定としております。その後、6月8日にプロポーザルを実施し、コンサル業者を決定した後、6月17日をめどに契約をいたしまして、場所はまだ決まっておりますが、7月13日に第2回の協議会を開催し、委託業者の決定を受けた後、各種調査の実施方針や計画の検討の方針について議論していただく予定としております。第3回の協議会は10月頃に開催させていただこうかと考えております。内容といたしましては、調査の結果および課題を抽出し、ご報告させていただく予定であります。それらの結果をもとに、計画の目標や基本方針についてご連絡いただき、12月に第4回の協議会を開催し、地域公共交通計画の素案についてご議論いただく予定であります。その後、1月を目途に作成された素案に対しパブリックコメントを

行い修正を行った上で、最終案という形で2月ごろを目途に第5回の協議会で最終案を提示させていただきます。その後、最終案のご承認がいただけた後、計画の成案を市長に報告させていただく予定としております。

概ねこのような予定で協議会の開催を行ってまいりたいと考えておりますが、3回目以降の協議会の開催についての日程につきましては、詳細な日程が決まり次第、改めて委員の皆様にご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上が計画策定に関するスケジュールの説明になります。会長よろしくお願いたします。

【会長】

これ要点としては、今日仕様書を決めてプロポーザルを実施する。聞きなれない方もいらっしゃる言葉だと思うんですが、あとコンサルという言葉も聞いていく言葉かもしれません。専門的な知識を持った民間の会社です。こういった書類とか報告書などを作ることを専門にしている業者さん。全国にかなりあります。もう釈迦に説法になる方もいらっしゃるんですが、例えば川を改修したり道路を作るときに、詳細な図面を作ってくれたりですね、測量したりする人たち、行政官はしょっちゅう交代がありますのでそれは専門的にはなかなか難しいので、それをしてくれる民間の会社の方、これをコンサルと言ってそのコンサルタントもいろんな得意不得意がありまして、もう山のようにというか、もう小石の数ほど、コンサルタントの会社の数があります。そのなかで値段と実力、これを見せていただいて、一番この小松島の地域の、この計画を作るのにふさわしい会社側に受けてもらおうとその手続きをするためにこのプロポーザル、プロポーズですから提案ですね、その提案の中身を聞きまして決めていこうというスケジュールでございます。その決まったところにこういったところ調べてきてくださいねとか、現地行って調べてきてくださいねとかいう話をするのが③第2回ですね。それやっていただいて、その宿題を出していただくのが10月。3ヶ月かかってやっていただきます。その後成果品を審査をしていくという段取りになっているという説明でございます。

こんな形で進めていく予定が提案されましたが、大体こんなところでよろしゅうございますでしょうか。特にこれに関しまして早すぎるとかないですか。そしたら作業

の進捗も若干あるんですが、こんな形のストーリーを描いていきたいというふうに思います。

はい、ここから非公開がいい？

【事務局】

本日のこの会議なんですけども、本協議会規約の第7条第5項にですね、会議は原則として公開する。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとするがございます。このプロポーザルに関する議題でこの後提案させていただいておりますので、業者の選定方法等について皆様からご意見をいただく内容となっております。

よって協議会規約第7条第5項に該当すると考えておりますので、非公開でさせていただきたいと考えております。委員の皆様いかがでしょうか？

【会長】

プロポーザルの報告自体は公告という形で、市役所の方から正規にお知らせがありますのでそれでみんな知ることができて、同時に作業を進めて公平に、やってもらおうというルールですので、一応これからの審査基準とかにつきましては、一応その公告を待って公開ということになると思いますので、とりあえず誰もいないんですよ。とりあえずここから次解禁するまで非公開の形で進めてまいりたいというふうに思います。

それでは続きまして議題4ですね。この今出てきたコンサルタントをどうやって選びますか、委託業者の選定方法ですね。この案についてお願いしたいというふうに思います。

【事務局】

それでは、委託業者の選定ということで、これに係るプロポーザル実施要領について簡単にご説明させていただきます。皆様、資料④の方をご覧ください。

この計画の策定支援に当たりまして、コンサルタントに委託することを予定しておりますが、計画の特殊性から、業者に企画提案をしていただき、提案内容や会社の実情等を総合的に勘案して、業者の選定を行いたいと考えております。業務の内容につきましては、後ほど資料5の仕様書案でご説明させていただきますが、現在の本市の公

公共交通機関である路線バスやJR、 タクシー等の公共交通を取り巻く課題や、本市の財政的な課題も含めた上で、主要鉄道駅からの自然となるフィーダー交通の確保、充実など公共交通ネットワーク再編のあり方について調査・検討を行い、小松島市地域公共交通計画の策定支援を行っていただくこととしております。委託金額につきましては、消費税を含めて905万円を上限とし、見積書の提出を参加業者に求めることといたします。事業者につきましては、計画策定という特殊性のある業務のため参加を表明する事業者から企画提案書を提出させ、提案内容を審査し、提案内容は業務遂行能力が最も優れたものと契約する公募型プロポーザル方式により選定いたします。なお、参加資格要件については小松島市の令和4年度建設工事入札参加資格業者名簿、測量建設コンサルタント等に搭載されていることを要件としております。

2ページ目に移ります。プロポーザルの実施スケジュールであります。5月2日にプロポーザル開始の公示をいたします。5月11日まで質問を受け付けまして、13日に質問の回答を行う予定としております。その後、参加表明を18日水曜日までの受付とし、提案書類の提出期限を5月27日金曜日としております。5月30日にプレゼンテーションの案内に参加表明業者に案内いたしまして、審査を6月8日水曜日に実施したいと考えております。審査後結果を6月10日に発送し、契約の締結については6月17日の金曜日を予定しております。

2ページ目の中段から5ページまでは、提出書類やプレゼンテーションの実施について記載しております。

3ページの7をご覧ください。企画提案書の提出のところをお願いいたします。提出書類については、表紙、会社概要書、業務実績、業務実施体制、配置予定技術者調書、企画提案書、見積書を提出してもらうこととしておりまして、これらの提出書類をもとに採点を行っていきたいと考えております。また、企画提案書については、量が多くなりすぎないように A 4サイズで5ページ以内という制限を設けさせていただいております。

続いて4ページ下段の8プレゼンテーションおよびヒアリングの実施をお願いいたします。プレゼンテーションの時間については、1業者あたり35分以内とし、準備に5分、プレゼン20分、質疑応答10分を想定しております。

続いて、5ページ中段9の審査方法等についてですが、(1)の事業者の選定にありますように、書類審査およびプレゼンテーションで最高点を得た業者を優先交渉業者といたしますが、最高点が2者以上となった場合は、見積もり金額が一番安価の業者を優

先交渉業者といたします。また、(2)の評価項目および配点についてですが、業務実績、業務実施体制の2項目で各10点の合計20点、提案内容が3項目で合計50点、プレゼンテーション全般についてが1項目のみで10点、見積書で1項目20点の配点とし、満点100点で採点を行いたいと考えております。

7ページ目をお願いいたします。その他留意事項の(7)で、参加表明者の参加表明書の提出が1者であった場合も、プロポーザルを実施することとし、評価をした上で満点の6割、60点以上を獲得した場合は、その業者を優先交渉業者とすることを位置付けております。

以上が資料④のプロポーザル実施要領の説明となります。

続きまして資料⑤を皆様ご覧ください。資料⑤の委託業務に係る仕様書案についてご説明させていただきます。まず第2条の業務概要をご覧ください。こちらに記載の通り、業務名は【小松島市地域公共交通計画策定調査業務】、業務対象区域は小松島市全域、履行期間は契約締結日から令和5年3月17日としております。

第3条は業務内容について記載しております。

(1)の計画準備の内容として、業務計画書の作成やアンケート調査を行うための作業計画書を作成。

(2)の現況調査及び上位・関連計画の整理の内容といたしましては、市の現況や将来人口予測の整理を行った上での現状の公共交通の現況把握、また、本市の最上位計画である小松島市第6次総合計画や他の関連計画との整理となります。

(3)の地域住民のニーズ把握の内容といたしましては、市民の移動交通手段についてのニーズを把握するため、三つのターゲットについてアンケート調査を実施いたします。

2ページ目をお願いいたします。一つ目の対象は高校1年生以上の市民の方々となります。こちらは2000人を無作為に抽出したアンケート調査となり、回答者数は600人を想定しております。具体的に提案していただく内容といたしましては、調査票の設問設定、調査票作成・印刷、発送用および返信用封筒の作成、調査票および返信用封筒の封入、調査票の分析、報告書の作成となっております。なお、調査対象のデータ抽出および宛名ラベル作成、アンケート配布、回収、調査票のデータ入力協議会の事務局で行わせていただきます。

二つ目は、市内の中学校の中学3年生全員約280人を対象としたアンケート調査、三つ目は、協定路線の利用者へのアンケート調査となります。提案していただく内容と

いたしましては、調査票の設問設定、調査票作成・印刷、調査票の分析、報告書の作成となっております。なお、こちらについての中学生へのアンケート配布、回収、調査票のデータ入力は協議会の事務局で行わせていただきます。

三番目に記載しているのは協定路線の利用者を対象としております。500人を対象に100人を想定回答数としております。こちらにも具体的に提案していただく内容といたしましては、調査票の設問設定、調査票作成・印刷、発送用および返信用封筒の作成、返信用封筒の封入や調査票の分析、報告書の作成となっており、同様にアンケート調査や回収、データ入力は協議会の事務局で行わせていただきます。また、利用実態の把握のため協議会で所有している5系統の小松島市協定路線バス乗降調査結果と、徳島バス様から4系統の路線バス乗降調査結果を提供し、あわせて分析していただくとともに、③に記載させていただいておりますヒアリング調査につきましても、関係団体に公共交通の現状、課題および将来の見通し等について確認し、社会福祉協議会をはじめとして、商業施設や観光施設や病院などでもヒアリングをしていただく予定としております。

以上の結果をもとに、採算面も含め、課題抽出と問題点の整理を、「地域公共交通の活性化および再生に関する法律等の一部を改正する法律」に基づいた対策の検討を行っていただきます。また、従来の公共交通サービスにとらわれることなく、地域の多様な輸送資源の計画に位置づけた導入可能性調査も実施していただきます。その上で、最上位計画である小松島市第6次総合計画や小松島市都市計画マスタープランなど関係する諸計画との連携整合性の確保を行い、利便性が高く、将来にわたって持続可能な交通体系構築のため、改正に向けた具体的な小松島市公共交通計画案の立案を行っていただく予定であります。同様に本協議会の運営支援等の実施支援も行ってもらうこととしております。

その他の事項といたしましては、委託契約に必要な書類や手続きについて本仕様書に記載しております。

以上が⑤の説明になります。会長よろしく願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。

コンサルタントにやってもらう内容、こういうところなんですけども、大まかに言うとその調査をしていただくと、いろんな提案をもらうという形なんやね。今ちよっ

と図を書いたんですけど、さっきから出ているポンチ絵で持続可能になっていうね、言葉があるんですが、公共の仕事ではなくて、その交通を支えていただいているのは徳島バスさん、それから日峯タクシーさん、JR四国さんなわけなんですけども、ご商売をされてるので赤字でずっと続けるわけにはいかないんだ。昨今四国だけでなく西日本で100円を稼ぐのに2万人、4000円でしたっけ。がかかる路線があると、そういうことが公表されて、なかなか鉄道のお仕事も厳しいんだなあというふうにな感じるところであります。ライバルは自家用車であります。自家用車に人がたくさん乗って用事を済ましている限り公共交通に関心は動きません。だから、先ほどから議論されるように、バス、鉄道、タクシーが便利なものであること、使う人にとって。そういうことを考えていただくんですが、車で行くより便利だよ。これ結構大変かもしれない、この世の中。でも車で行くより安く行けたら選択肢になるかもしれないね。私は徳島市内の駐車場の料金をもっと上げろと言ってるんですけども、そういう誘導も非常に有効だと思います。ところがですね、もう市内に住んでまして、しょっちゅう100円パーキングができるんですよ、あの古い家が壊れたら跡地が100円パーキングっていう、これじゃあ駐車場代は安いままですもんねみんな車で行っていた方がいいんだよね。車は高価な乗り物なんですけども実は買うときにお金を出してしまうと普段の経費っていうのはガソリン代ぐらいで、このガソリン高いなとみんなおっしゃってますけど、ちょっと高くなったくるいじゃ、やっぱり車なんすもんねみんなねそういうこれ経済用語で先行、選び好みって言うんですけど、ちょっと見えにくい図かもしれませんが、皆さん、JRさんもバスさんもその企業で運営をさせていただいてるので、縦軸がお金、費用とか、儲けの曲線、横軸が利用者の数でどこにでも教科書でもある図なんですけども、汽車でも列車でもバスでも運転するには費用がかかります。それがこの線、費用曲線でそれはプロの前で言うのは恐縮ですが固定費と変動費というふうにわかれます。固定費っていうのは、走らしたらすべからくかかる費用であって、例えば駅員さんの人件費だとか、空っぽでも運転手さんいますよね。だから、運転者の人件費を、これは固定費に入れます。変動費っていうのは、人数に比例して必要なお金でして、これはこう書いたんですけど、実はあんまりこんな傾きはないかもしれません。

山本さん、JR四国はほとんどディーゼル車ですけども、お客さんが多いとディーゼル燃料はちょっと増えてきますかねやっぱり。

【山本委員】

あまりは変わらない。

【会長】

本体のほうが重いんでお客さんにあまり変わらない。バスはバスで変動費って何年って東さんに聞こうと思ったんですけど。変動費が、これ私あの飛行機屋ですので、飛行機の変動費って実は燃料なんですよ。1人増えればもうあの何 L という単位で増えていきますんで、ほとんどが燃料ですね。こっちは高税効果なんですよね。あの税金、空港使用料とちょっと違うんですけどどの交通の業界もこういうことになって、こっちはですねこれが売上げの曲線。売上げの曲線は0人だったら0円です。距離によって多少違いますが1人乗っていただくと増えて、ずっと増えていくわけですね。満席まで乗ればそれ以上はお金は稼げない。ここのですね丸をつけたところが、費用の合計と売上等が一致するところだから、これよりこっちは当然売上のほうが少ないですから、赤字です。こっからこっちは利益ということになります。ですので、もうこの持続可能になっていうのはですね、これどう考えても、交通事業者の方に利益を上げてもらわないかんわけ。その利益を上げてもらうには、基本的にはこの人数をこっちにずらす。乗る人を増やす。この方法が大原則。その方法を計画で頑張っていくましようということになる。で説明ありましたように、乗る人増やす。高校生アンケート。でゼミ生に聞いたんですよ。高校の時何で学校いきよったでって。10人中8人が自転車って答えましたね。小松島、徳島そうですね。やっぱり自転車多いですかね。なかなかバスっていうのは少ないかもしれない。中学生もそうですね、となってくると小学生かという議論が出てくるわけですね。大学生になると今度は通学距離が長引きますので、JRを使うようになりますし、じゃあ大人どうですか。大人で意地悪な話し。今日この協議会に自動車で来られた方は挙手をお願いします。はいありがとうございました。年に1回ね、私この話をするんですけど、この協議会の方々も公共交通が利便性が高いとは思っておられないから自動車でこられたわけです。

副市長さんどうですかね。市役所の通勤の状況は自動車多いですかね。

【三宅委員】

地域にもよるんですけども、やはり職員としては自動車通勤はかなりの割合になると思います。

【会長】

自動車、手当全額出ないですよ。条例によってね、通勤手当。

【事務局】

2キロ以上は出ます。そこから距離数によって通勤手当が増えていくような形です。

【会長】

市内10キロで今、月額いくらぐらいなんですか、8000円上限？4100円？これじゃあなかなか油まかなえないですよ。それでも自分の手出だしで自動車で行かれるんですよ。部長さん、バスの定期だったら定期代全部出るんですか。

【佐藤委員】

上限を設定しているだけで、ほぼ出たのかなと思うんですが。

【会長】

経済だけだとバスで通勤したほうがずっと家計に優しいはずですよ。でも皆さん職員の方も自動車で行かれてくるわけですよ。ましてや駐車場借りたりとかね。それ何ですかね。それくらい公共交通機関がその個々に行っていないわけですよ、お客さんを開拓できてないということはどういうことなんでしょうか？これはやっぱりもっと便利にせないかんってことですよ。もっともっと便利にしてお客さんに乗ってもらうようにしないかんのやけども、便利にさせていただくのは役所じゃないんです。交通事業者さんにやってもらわないいけない。で交通事業者さんにやってもらうためにはどのような方策があるんだろうかね。それを考えていく。コンサルね。打ち合わせときに厳しいこと私言うでしょうね、多分ね。調べてきてもらいます。この話題、全国でそうなんです。去年から参加して下さってる方は、高松市もね、同じような状態になっている。徳島市もそうです。全国津々浦々あるんだけど、小松島市だけじゃいろんな情報集めきれない。お手伝いをいただくってことをやっていただく。さあ、そういう仕様書が出来上がりました。

こんなところで大丈夫ですかね。徳バスさんがいないので非常にちょっとやりづらいことは確かなんですが。乗降データのご協力も一応いただくという約束になってい

る。協定路線だけじゃね、イオンに行った人数しか数えられませんもんね。協定路線。和田島・イオン・徳島駅便でしたっけ。一番乗ってるのは、日曜日に、はい。和田島から出て徳島駅の前経由してイオンに行って、イオンのところはね JR 通ってませんからみんなバスで行くんですけどね。一番使ってるのは中高生ですね。バーゲンセールの時なんか、10時に間に合うようにバスのダイヤを動かしてくれと言ってきましたね。開いてすぐいかんと、欲しいものがないんだそうですね。もうちょっと早く走れませんか。そういうふうに便利だっということがわかってもらえれば、中高生とか使ってくれるんで、そういうお客さんだと思うんで、大人もそれを開拓していきましょう。

副市長さん、市役所もその誘導ちょっと考えなあかんかもしれないですね。多分交通用具利用手当ってというのは、国もそうだと思いますね。国の人事院規則の条例も同じような扱いになってると思います。

ちょっと喋りついでなんですけど私関西空港に勤めていました。そしたら関西空港まで行くのに鉄道で行けば、定期券出ますから問題ないんでね。ところがですね自家用車で通勤届を申請する人もいらっしゃる。その場合に問題になったのは橋の通行料です。高速道路も1区間乗らないと関西空港の事務所にたどり着きませんよ。これはもう人事院規則の特例を使って、橋も支払う。日数がわかりますんで、通勤日数がくれますんで利用回数はわかります。そういうふうな形をこうして払います。

それから民間の企業なんかをね、通勤に関しては、古くは会社の総務でね、定期券をまとめてJRさんに行ってね、購入して現物支給だったと思うんでね。今はそうじゃないかと思うんですが、そういうところで極力宮城さんとかの話でも、民間のいろいろな事業をやってるところにも公共交通利用のその通勤のお願いに行く必要があると思います。でもね、あの始業終業の時間に不便だったら誰も乗らないですよ。はいありがとうございます。ではそういうふうなことを工夫していくということでありませう。

コンサルタントの業務をこんな形で定義しましたところで次選び方をいきたいと思います。はい、資料をお願いします。

【事務局】

資料6の採点基準の説明をちょっとさせていただく前に、事務局より一つ提案させていただきたいがございます。現在委員様が19名いらっしゃいますが、プロポーザ

ルの審査をよりスムーズに行うために、協議会規約第10条の分科会の設置の規定に基づき、委員さんの中から6名程度を選抜し、プロポーザルの審査会を構成したいと考えておりますがいかがでしょうか？この場をお借りして委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思います。会長よろしく願いいたします。

【会長】

はい、本来ならばまた全員の皆さまにお集りいただいて、プロポーザルにお立会いいただきたいところなんですけどもそれも大変だということでございますので、事務局よりはこの中で分科会を設置し、6名でという案がございしますが、これはこういうことで進めてよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。じゃあ事務局案の提案をお願いします。

【事務局】

この場でご指名させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは事務局より、プロポーザルの審査をお願いする委員さんをご指名させていただきたいと思います。

まず松村会長をお願いします。

三宅副会長お願いいたします。

稲田監査委員様お願いいたします。

宮島監査委員様お願いいたします。

賀出委員様お願いいたします。

佐藤委員様お願いいたします。

以上6名にお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

【会長】

はい、大変ご多用中でございますのでこの6名で一応プロポーザルの審査を進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【賀出委員】

参加できるかどうか、すいませんあの上局の方に再度確認しましてまた事務局の方にご報告させていただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

大丈夫です。またそしたら、ご報告いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい、そのようにお取り扱いいただければと思います、お世話になります。よろしくお願いいたします。

はい、そしたらですね一応プロポーザルをやりまして採点基準ですが、これは全員で確認をしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どんないい業者、良し悪しをつけるかっていう点ですね。準備できましたらお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料⑥のプロポーザル審査採点基準について説明させていただきます。

皆様、資料⑥、こちらをご覧ください。先ほど資料④のところで、審査における配点について少しご説明させていただきましたが、合計100点満点で各項目に配点を割り振っております。また、事務局で書類審査する項目で40点、プレゼンテーションを踏まえて協議会の委員で審査する項目で60点としております。書類審査の項目は、業務実績、業務実施体制、見積書の3項目の審査となります。順にご説明させていただきますと、まず業務実績として、他の自治体で公共交通網形成計画並びに公共交通計画を策定しているかを審査基準としております。会社として過去10年以内に地域公共交通計画を2件以上、または公共交通計画1件と類似の公共交通計画1件の場合は満点の10点。以下記載の通り8点、6点、4点、2点と会社の実績に応じた形で特定を区分しています。

また、二つ目の項目の業務実施体制については、人員の配置体制を審査基準としております。提出された配置予定技術者の中で最も得点の高くなる技術者1人を対象とし、会社の実績の採点基準と同じく、その技術者の携わった交通計画の実績に応じて採点を行います。ただし、業務多忙であると、本計画の策定に支障が出ると考えられることから、手持ちの業務予定が3件以上ある場合は2点減点といたします。

三つ目の見積もり書の項目については、提出された見積もり価格において失格とならない額の中でも安価な見積価格を提出した業者には高い得点を与えるということ

目的にこの項目を設けております。見積もり金額提案上限額905万円に対し、5～20%以内の減額に対し記載した通りの配点をしております。

続いて、プレゼンテーションを踏まえて協議会委員で審査する項目についてご説明させていただきます。提案内容の項目の一つ目については、プレゼンテーションを踏まえて、仕様書の内容が理解できているかという評価になりますが、これは審査員の方々がよく理解できていると思われたら20点、理解できていないと思われたら0点を付けていただいて結構です。また配点が20点となっておりますので、0点から10点までで採点を行っていただいて、後でこの項目の点数を2倍にさせていただきたいと思っております。審査当日の採点表にはその旨が分かる形での表を記載させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

提案内容の工程管理の項目については、プレゼンテーションを踏まえて、工程管理が工夫され、実効性の高いものとなっていると感じられるかどうかで10点から0点までで採点をお願いします。

続いて、実現性の高い公共交通計画を策定する能力を有しているかどうかについては、市の総合計画などを踏まえた上で、市の将来像を踏まえた公共交通計画となるかどうかについて見ていただき、よりよい計画ができそうということであれば10点を、以下1点刻みで0点までの点数をつけていただけたらと思います。この項目についても配点が20点となっておりますので、10点満点で採点いただいた点を2倍にいただけたらと思います。

次のプレゼンテーション全般については、プレゼン自体がわかりやすく、この業務に対する熱意が感じられるかについて10点から0点まで1点刻みで採点をお願いしたいと思っております。

以上が最低基準となります。最初にご説明いたしました通り、採点は事務局において書類審査で行う部分と、プレゼンテーションを踏まえて審査員の方に採点していただく部分に分かれております。その合計を総合得点とし、順位をつけたいと思っております。また、プレゼンテーションの中で、業者名等を直接または容易に推測できる発言があった業者は5点減点したいと考えております。

以上が資料⑥の説明となります。会長よろしくお願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。こんな形でコンサルタント業者の選定の基準としたいという提案がありましたが、価格が安いところから能力が高いところという、一般的なこのごろ流行のやり方だと思いますが、何かご議論等ございますでしょうか。宮城委員さんどうぞ。

【宮城委員】

小松島商工会議所の宮城です。

プロポーザルの評価基準というところで①の事務局で書類審査というところの業務遂行能力のところで10年以内ということなんですけど、私こういう基準が10年っていうのは私から見たら期間が長いような気がするんですけどこれはこういう期間、大体設定されてるんですかね。それとあとコロナがだいぶ治まってきてるんですけど、それを収まったときにはたして従来通りに戻るかっていうところをかなり見据えとかんと、絵に描いた餅にもしかしたらなる可能性もあるのでその辺の評価というのは、しにくいところではあると思うんですけどどうでしょうか。

【会長】

整理しますと、前半の期間の問題っていうのが一つと、それからアフターコロナをにらんだ計画、計画の中身でございますので、コンサルタントにどういう話をしていくかっていうので、ちょっと事務局でそれが十分なご配慮をお願いできたらと思います。採点基準の10年っていうのはどんなもんなんですかということ。

【事務局】

前回なのですが交通網形成計画、平成28年度に作成させていただいたときも同様の10年というスパンでの採点基準といたしました。今回もそれにならってさせていただいているということではあります。一般的なかどうかというようなことではこれぐらいかなという感じかと存じますので、

【会長】

土木の計画なんかでも、その実績が記録されている年数がやっぱりこの10年ぐらいしか遡れないという事情があって最長でも10年ぐらいで大体自治体の実績っていうのは評価をしています。この仕事に特化しているのは、国からお金がおりてきた山が2山

ありまして、その2山が両方とも10年以内なんですよね。だからこの数字になっているかというふうに思います。宮城委員さんからいただきましたアフターコロナをにらんだ設計ができるかどうかというのは、仕様書に追記までは行かないまでも当然それはやっていたらということを進めていただけますでしょうか。

【宮城委員】

それと市の上位計画のことなんですけど、6次総合計画、それからマスタープランとあとまちひとしごと、計画の順番がちょっと合ってるかどうかですけど、計画の期間ってというのはどんな感じになってるのか。だからもし期間の終わりであれば、まただいたい状況も変わってきているので、その辺を変に整合性を取ったら何か変なものにならないかなと心配するのとあとこの計画自体のどれだけの期間を考えられているのか。この例えば10年後とか5年後とか、ただ先生おっしゃってたような高速道路が繋がるので、それからね先生もおっしゃってた小学校の再編の問題というのがあるのでその辺も加味して計画をされるのかっていうところですね、はい。

【会長】

ありがとうございました。リードバックをして、今回まず建てる計画の計画期間をちょっと確認をしておきたいんですがこれは前回話した通りなんですが、はいお願いします。確認をお願いします。

【事務局】

今回たてる計画自体は、今年1年、まずあの計画を策定する作業をして、令和5年度から5年間、計画期間ということで考えているところですけども、先ほど宮城委員さんがおっしゃったように上位計画との関連性とかで見直しが必要であれば、改定とかも視野に入ってくるのかなというところです。

【会長】

はい。OKですか。

【宮城委員】

マスタープランとかの計画の期間って今分かりますかね。

【会長】

これ期間的整合性はさることながら、上位計画の方針が変わったらですね下位計画は年度単位でこれは見直していくものですので、また会はですね毎年ありますのでそのたびに報告いただいて、適宜修正、時点修正を行っていくという性質のものであり、その一番最初のたたきの5年間をやるというのが今回の案件ですね。

はい、そしたらですね、一応こういう形で仕様書を定め、プロポーザルを実施し、結果につきましては委員の皆様方に7月13日に分科会から、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。そのプロポーザルとかですね、全体の計画を考えるときに、今日あの全委員の皆様がお集まりでしたので、私から30秒ずつお話をいただきたいことがあります。それはこういったコロナの影響で世の中が大きく変わっているのは皆さんお感じだと思います。公共交通の理想像。すなわち今回の計画の目標ですよ、現実的な計画なんですけれども、こういう鉄道、こういうバス、こういうタクシーだったら、私たちは自家用車から乗り換えてもいいかなと。それをですね、簡単に30秒で語ってほしいと思うんで。テーマは特に特定しませんので、ちょっと頭の中に思い浮かべてみてください。はい、議事録解禁で、よろしいでしょうか。はい、議事録解禁でいきますので。佐藤部長から順番に。

【佐藤委員】

はい公共交通といいましてもやっぱり理想はですね思い立って出かける時に車が呼べるやってくるというのが理想なんですけれども今現状ではなかなか難しいんですけれども、その時間に行けば、どこかにやっていけるダイヤがきちりとあるような公共交通が整備されるのが理想に近いのかなという自分なりの感想を持っております、はい。

【勢井委員】

はい、小松島市教育委員会副教育長の勢井と申します。

私もですね一応通勤については自転車に来てますので車を使っていません。当然公共交通機関も使っておりませんが私としてはですね、通勤にあまりお金をかけたくない、ですののでできるだけ自転車で行けるところの通勤の範囲だったら、そうしたことでいきたいなっていうこと。公共交通機関を利用するということになるとうやはり

自己負担の問題、利用料の問題があると思います。それと先ほど佐藤委員さんのおっしゃる通りですね、基本的には時間がある程度自分の思惑の時間内で公共交通機関が利用できるという形が望ましいのかなというふうに思っております、私としてはだいたい15分に1回程度利用できるようなことがあれば、乗り換えを考えたいというふうに思っております。以上です。

【米田委員】

私、徳島市の田宮に住んでるんですけども、そうすると循環バスっていうのは、家の前を走ってるんです。そういう循環バスが今非常になんていうんですか、今言われたように頻繁にですね、家の前を循環されているということであれば利用をするすることはできるのかなと思いました。

【会長】

東さんいないですけど、循環バスの路線設計ってものすごく難しいですね。ある区間乗らない、ある区間乗るっていうふうに設計してもらったらね、全体で路線の設計がうまくいけば循環バスは大成功です。

【吉尾委員】

すいません、私は公共交通を利用しているもんなんですけどやはりねあのバスが時間通りに来ないっていうことがもう一番にちょっとバスには乗りたくないというのではないんですけど、ちょっと JR の方を利用してしまうような感じです。通院がちょっと遠いところ行くんはちょっとタクシーをと思うんですけど、そのタクシーがなかなかどういうわけか、すぐに来てくれるのですよね。徳島市のタクシー会社を呼ぼうと思ってもちょっとそれは都合が悪いっていうことで、いつも日の峯さんをお願いしとんですけどちょっと今日お見えになってないようなんですけども。

【会長】

タクシーの規制の問題ですね。なかなかまだ解決できてないところでございます。はい、お願いします。

【山本（美）委員】

私はですねやっぱり利便性の高さが一番大きいかなと思ってて、自宅からすぐ使える、乗れるようなこととあと値段的にも使いやすければ利用する人も増えるのではないかなというふうに考えております。

【山本（仁）委員】

今回の計画のポイントにも書いてますけれども、輸送資源の総動員ということで鉄道・バスから自家用輸送運送まで、全てひっくるめてですね、それぞれのモードの特性というものをよく理解した上で、それらを適切に繋ぎ合わせるとそういったことですね、持続可能な公共交通体系っていうのを目指したいと。それともう一つはやはり教育バスとかですね福祉バスとかいう色付けしたバスも走ってるかと思うんですけども、これをですねやはりなるべく早い段階で誰でもが利用できるような形にしていいただければ非常にいいなと思ってございます。

【宮島委員】

県土整備部次世代交通課の宮島です。

個人的な部分もあるんですけども、私の自宅がかなりバス停に近いところにあるんですけど、現在使ってないんですけどね、この前まで自転車通勤だったのが最近車に変わっちゃいまして。やっぱり時間帯ですかね。もうバスが通ってる時間帯には、とてもじゃないけど帰ってませんので、結局使いようがないっていうところがあります。行きだけバス使うと帰りタクシーとかなっちゃって、負担が非常に大きくなってくるっていうのもあって、なかなか使いづらいのかなっていうところ。そういうちょっとなんでしょうね仕事のところの部分とかがもうちょっと社会全体でなかなか難しいですけどっていうところと、あとこういう徳島における公共交通を維持している中でなかなかちょっと東京のような感じのダイヤ設定ってのもとてもじゃないですけど無理だと思いますので、我々使う側っていうのが毎日毎日使わなかったとしても、そういう機会を見つけて今日は雨だからちょっと公共交通でとかいろいろなんでしょいうね、ちょっとでも使って残していく、公共交通に合わせて生活していくっていうところが大事なかなっていうのは思います。

【会長】

都会だったらですね、深夜時間帯はチケット2枚入れるんですね。深夜バスって言ったらいつも回数券で乗ってる1枚を2枚入れないと降ろしてくれない。

でも結構、乗ってますよ、夜遅くお酒飲んだ帰りの人とかね。でもさすがに県内でそんなニーズをちょっと掘り起こすのは結構大変かしらんですけど。

バス局あった頃にですね、深夜バスもちょっと社会実験してみたらって言って、徳島駅発秋田町経由南小松島駅前、和田島の4ヶ所ぐらいで600円ぐらいで走らせたらどうねっちゆうアイディアは、持ってたんですけど。社会実験しないのになんか無理やろって話ですよ。

ありがとうございます。

【宮城委員】

先生のさっきの意見大賛成ですね。実験してほしいんですけどやっぱり徳島県はどう言っても車社会、文化ですよ。文化なんですけど、交通弱者の方、学生さんと高齢者の方に優しい交通機関というか、私の近所の人でも、あのおじいちゃんの車に乗せてもらって連れてきよったおばちゃんなんですけど、おじいちゃんが骨折して、来れなくなって家に来て、あの店まで乗せてってみたいいな声があるのでそういう交通弱者の方に優しいというのと、あと車の方もこの時間とか路線が明確に分ければその時は使おうということにはなると思うので、誰かがおっしゃってましたけど循環バスであるとか、乗り合いタクシーですかねとかあと、車、自転車、そういうのが連携した交通機関を、難しいとは思いますが作ったら、みんなが利用しやすいかなと思いました。

【会長】

すいません。小松島じゃないんですけど、野上橋のバス停であるんですが、あの浄水場の方にずっと上がっていった勝浦に行く方なんですけど、あそこがですね、バスと自転車の結節点なんですよ。

何でか知らないけど自転車ずっと子供さんとか置いて、あそこからバスで行っておられるんで、バス停の裏に自転車が毎日10数台並んでますね。

だからそういう結節、今言っていたように、そういうことを考えていかなきゃいけない。それによってお互い補って、利便性を上げていくというストーリーだね。

ありがとうございました。

【長谷部委員】

公共交通の理想としてはですね、自分が行きたい場所に決められた時間に到着できるとすればそれが理想とは思いますが、その便によってはですねその個人によっては目的が違いますよね。買い物に行くのに使う、通勤に使う、通学に使う、それなりにあった料金であればですね、ある程度使ってくれると思います。

【中島委員】

小松島署交通課中島です。いろいろ意見あるんですけども、やっぱり乗りたい時間帯に手軽に乗れるといいですか、身近なところにバス停があったりとか、JRの乗り場があるっていうのが理想かなと、やっぱり車社会の徳島県なので、こういった公共交通機関が整備されますと、交通事故は減るかなというふうに一番警察としては思いますので、ぜひちょっとその辺は考えていただきたいなと思います。以上です。

【賀出委員】

私は普段JRを利用して通勤しております。JRさんがパターンダイヤ化をしていただいたおかげですね、まず昼の時間にはですね、ダイヤがよくわかって利用しやすいんですけども、帰りの時間がですね、ちょっと7時を過ぎると、1時間に1本になってしまうので、そういうところで不便を感じております。なので、自分が行動したいときに乗れる公共交通機関であれば利用者が増えるかなと思うのと、あとお財布に優しい運賃っていうのがありがたいかなと思います。

【小笠原委員】

国土交通省の小笠原ですが、私は日頃車を運転してまして、バスもなかなか、滅多に乗らないのが実情なんですけど、怪我をしたときとかですねちょっと車運転できないとか、そういった部分で公共交通機関を使うようになるのかなと想像するんですが、皆様が言われる通り身近にそういった部分、使いたいときに乗車できる、そういうふうな交通網、ダイヤだったりそういうのがあれば、そういった必要でないかなと思ったりします。

【植木委員】

私も長年、あのもう87年も何してきたんですけど、小松島に移ってきて30年です、徳島からね。ほいでもう徳島駅は日赤前から徳島駅は何百回乗ったと思うんやけど、もうこの3日前に乗ったもうバスの運転手さんのもう言葉の優しさに私涙がポロポロ出た。もう本当に言葉のごちそうっていうのは年寄りには何のごちそうよりもいいなと思ったんやけど、1人ずつに「おはようございます」「おはようございます」「それでは発車いたします」。もうその言葉がねものすごく優しい。ほいで停留所停留所全部、10ヶ所ぐらい停まったかいな。全部言うんです。そんな人の優しさに私共感いたしました。それで、さっき松村先生がおっしゃったように、徳島の三軒屋の病院行きょんやけど、そこから降りてから300mも歩くんがつかったんですよ。もうバスに乗らんと。プレミアム交通券っていうのを国から補助もらってようけ売り出したよね。あれ家族、娘夫婦と私の3人が4冊ずつ、金額にしたら6万円やけど、私は3万円分使う、もうほれで助かってます。ほういうことです。お世話になります。私もうこの会にはちょっと年取って、もうちょっと松村先生には気の毒だからもうやめたいと思ひよんです。ありがとうございます。

【会長】

一番利用しよる方やけん、おってもらわなあかん。ありがとうございます。

【稲田委員】

皆さま方からいろいろ私も皆さま方同じなんですが、結局利用するときにですね通勤で使うのか、通学に使うのか、それとも余暇とか、病院に行くのに使うのかというような、段階で分かれようかと思いますが、社協の立場から言うたらですね、高齢者に対してどのような運行形態をするかそれともやっぱり使いやすくするか、採算性とか利便性とかっていうあたりはやっぱり考えてですね、計画を立てていただければと思っています。それまで通学も通勤も高齢者云々ということで、全て満たすようなこととなりますとですね、莫大な税金を使わなければならないような状況等々にもなりますんで、そこらあたりをまず重点的にどの年代の方あたりをするかというのが、という思いもいたします。以上です。

【安土委員】

すいません、徳島市の地域交通課の安土と申します。

4月1日に配属されたので今から喋ることはもうあくまで個人的な理想的な考え方もかもしれませんが、ちょっと1ヶ月ぐらいちょっといろいろとホームページ等を見てまして、おそらく今多分ここスマートフォンほとんど皆さん持たれてると思うんですね。おそらく高齢者の方も持たれてる方は結構いると思います。さらに今後さらに簡単に使えるアプリ等も開発されてくると思いますので、理想的な形と言えば自宅すぐ近く、自宅前近くまでデマンドバスがあったりタクシーなりが迎えに来てもらってそのアプリ一つでおそらく目的地まで待ち時間がなく公共交通サービスを乗り継いでですね、ストレスなく目的地にたどり着けるという公共交通というのが理想になってくるのかなとも考えています。あと料金につきましても、今例えば毎月定額料金、あれはサブスクリプションでやつですかね、その期間は何度も利用可能っていう形、おそらく今北欧の国スウェーデンかどこかそういうんされてると思う、確かそういう記事を見たことがあります。国土交通省の方でも、何かそういう実証実験に取り組んでるような形でありますので、ちょっと予算的な問題もあると思うんですが将来的にそういう形になってくるんじゃないかなって個人的には思ってます。以上です。

【三宅委員】

副市長の三宅でございます。最近私の自宅この市役所から歩いて5分ほどでございます。もうほとんど市内徒歩圏の移動っていうのが多いもんですからあんまり公共交通の利用ができていないんで、なかなか申し訳ないんですが、ただいろんな仕事上、いろんな方のご意見等をお聞きしておりますも、できるならばできるだけ頻度が高くお金の安いような公共交通をそういうものを作れば申し分がないとは思っております。これも一般的なあれですけどバス停で例えば待つんだったら、15分とかそれぐらいお待ちになったらもうそれ以上はなかなか厳しいかなと。ですからやっぱり頻度っていうのが一番求められるんだろうなあとそれと、望ましいのはこれは個人的になんですけども、例えば昔であればワンコイン、今であれば150円とかですね、そういう都市型の料金で気軽に乗っていただけるようなローカルのバス交通とか、あるいはデマンド型とかいろんななんが望ましいかなと思います。

それとやっぱり JR との併用ということで徳島との都市間輸送っていうことで切り分ければ、やはり JR さんを主に使っていただくような導入っていうのもいるんだろうなと思ってます。ただ一番思うのは、小松島と一言で言っても、お住みの場所で全然

条件が違いまして、例えば立江であるとか坂野であるとかそういう農村地帯の方々に
にとってはすぐに家の近くの交通網って言うてもなかなか難しい。

だから自家用車に頼らざるを得ないとか、その辺が非常に頭の痛いところです。
ですからやはり市街化区域の鉄道沿線あるいは路線バス沿線と郊外の方々の交通とち
よっと分けてできれば考えていただけたらありがたいなと思ってます。以上です。

【会長】

はい皆さんどうもありがとうございました。理想の交通というのはなかなかね、そ
りゃ待たんと安く乗れたらベストだというのはご意見の通りです。パターンダイヤ
ね。南小松島駅で乗り継いで行ってもらおうというふうに、まずバスのダイヤを調整し
て、その後パターンダイヤに移行された。で、都市間輸送の割合がパターンダイヤに
よってね、JRさんの方に渡りました。増えました、確実に。それは言っていたいた
ように、ダイヤが記憶に残る。徳島駅が0分、30分っていうのはもうね記憶できま
すし、そういうこともあるでしょう。

そういう話の流れでいくとですね私とうとう還暦を迎えまして、はいスマートフォ
ンをね眼鏡かけて見えないんですよ。スマートフォン見る時は眼鏡外さなきゃいけな
い。そこで近づけてこう見るんですけど、だから IT を使うのはねメインはデスクパ
ソコンなんですよね。スマホスマホと言うんだけど学生さんたちはものすごく小さい
字でも見るんだけど我々はちょっと厳しいです。だから、スマホを使って情報化つ
ているのは国の方の方針で出ててあるんですが、年いきますとスマートフォンよりは電
子時刻表ですかね、駅の掲示板の方がうれしいかもしれません。

で「バスいまドコなん」というアプリケーションが今動いております。これは次
世代交通課さんで、お世話いただいたものなんですけど、この名称なんですけど議会
の田中局長さんの娘さんの命名ですね。「バスこい」というのはね、徳バスの副社長
さんにいいなってこう言ってもらったんですけど、私が考えた。私が次席だった。

「バスいまドコなん」が最優秀で今そういう名称で呼んでます。

「バスいまドコなん」使えばある程度はバスの動向がわかりますし、何分後に来るか
っていうのも分かりますが、さすがにスマートフォンだけなんですよね。学生さんは
便利に使ってます。

文理大学も授業が終わるまでは割とバス頻繁にあるんですけども、4時半以降はずつ
と減ります、バスの本数が。最終バスが8時半なんですよ。でちょっと雨が降ると遅れ

たりするんで、学生さんに私が見えないから、スマホで「バスいまどこなん」って入れてここの停留所入れたら何分で来るかわかるでって言うたら一緒にバス屋根の下で待ってる学生が調べてくれます。二つ前出ましたとか。

それからこういう IT っていうのを導入していくっていうのはこの仕事にも大きな要素なんだけど、稲田委員さんとか副市長言われたように、やっぱり年齢によってはその情報がうまく行き渡らない、これをどう考えていくかっていうのが大きな課題です。それから、通勤や通学、通院、普段使いですね。これ一番重要なんですけど、もう一つはやっぱり外から来たお客さんにも乗ってもらう仕組みっていうのが非常に必要になってきます。

この政府の分だと伊豆半島の例が出てますけど、そういうところにMAASって言うんだそうですけども、そのモビリティサービスっていうのをやっていくっていうふうにもいろんなことがあります。貨客混載、舌かみそうですけど、こういうのをバスでこーやるとしたらですね、例えば和田島からあいさい広場までちりめんを運ぶとかね。こういうのは小松島市の中でね、完結できるでしょうし、それからね、しいたけ取れるとことかね、そっから路線ありますからあいさい広場まで混載で運ぶとか、軽トラで運ぶよりは手間も費用もやっぱり安いんでしょうしそんなんを計画してみるというのも、アイデアとしてあるかもしれません。

それから、植木さん、病院まで300mですか、バス停から。それはもう私も弱るかな。以前路線の調査をしていただきました。徳島市にはちょっと手が及ばないエリアだったんですけど、小松島市内ではバス停からの半径50メートルで一応円を書いてもらいまして、一応そこにお住まいの方のカバー率がなんぼって言ったっけ、かなり高かったんじゃないかな。9割超えてたんじゃないかな。そのくらい、乗る方はバス停をちゃんとこうやって、ただね、市役所難しくて、その住民票のデータじゃなかったら、データ取れないですよ。だからその目的地とのね、利便性ということでいろいろ調べていきます。

今ルピアに入れとんでしたっけ、バス。勝浦行く分は。まだ入ってない。ルピアの前なんですよ、バス停がね、あれ中に入れたらどうねって話もあつたんです。あと日赤病院がね。全便日赤の中にぐるっと回って入ってると思います。病気で体調悪い人を道路の反対側の場所で降ろして歩かせるのは、そりゃまあご無体な話なんでね、そういうのをやります。小松島の駅のロータリーにも今全部入っていただいています。

そんなご意見を頂戴したところで、事務局の方はメモをとっておるとお思いますので、今年1年間のあの理想像を語るよすがにさせていただきたいというふうに思います。お話ありがとうございました。それでは議事は一応これで置きまして、報告事項を聞いて会をおしまいにしたいとお思います。

では事務局報告まとめてよろしくお願いたします。

【事務局】

それでは報告事項につきましてまとめてさせていただきます。

まず、報告資料①をお願いいたします。協定路線立江線の迂回運行について説明させていただきます。すでに徳島バス株式会社様のホームページや市のホームページでの掲載や主要・関連停留所でのお知らせを掲示し、周知しているところではありますが、現在協定路線の立江線で迂回路線の運行を実施しております。こちらは10 t の重量制限をしている本市市道上にある橋について、バスの車検証上での車両総重量が約11 t とオーバーとなっており、運行ができないことが分かったため、4月9日の始発便から迂回運行をしております。具体的には赤い線で記載しております小松島高校前から芝生東までの4ヶ所の停留所を通る運休ルートから青い線に記載しております県道を通るルートで迂回運行をさせていただいております。

当面の間は臨時的な迂回運行として対応しておりますが、今後につきまして徳島バスと現在検討協議を進めているところであり、方向性が定まり次第、委員の皆様への説明や報告等をさせていただくことを考えているところです。

以上が報告①協定路線立江線の迂回運行についての報告になります。

続きまして報告②南小松島駅前駐輪場でのマナーアップキャンペーンについて報告させていただきます。A4 1 枚の写真2枚のものになります。

南小松島駅は通勤、通学、観光に来られた方など、1日約1600名が利用する本市の拠点駅となっております。本キャンペーンは、その南小松島駅前でマナーアップチラシの配布、駅構内でのポスター掲示を行い、継続的な駅および周辺環境の美化、改善を呼びかけるものであります。本協議会に参画していただいておりますJR四国様、小松島警察署様と本市での合同実施であり、令和3年度から行っており、昨年度は9月と1月に実施いたしました。また今年度は4月、9月、1月の3回を予定しており、先週の4月20日水曜日に、資料の通り実施し、駅利用者に対し、マスクと一緒に啓発チラシを180枚

配布周知いたしましたところでございます。以上、マナーアップキャンペーンの報告になります。

最後の報告③につきましては、JR四国山本委員様よろしくお願いたします。

【山本（仁）委員】

はいそれでは牟岐線・中田駅舎の改築についてご報告いたします。

現在の中田駅舎についてはですね、築が約80年と老朽化が進んでおりまして、また一方で耐震化への備えというのもございます。そういったことで、現在のこのご利用状況に応じた規模の新しい駅舎に改築をするというものでございます。

2番目の改築計画のところでございますけれども、今ある駅舎を一旦撤去して同様の場所に新しい駅舎を作るということになってます。で、改築イメージっていうところがあるんですけども、こちらの方はこれ府中駅の駅舎を写しておりますけれども、こういった形の非常にコンパクトな13平米程度の駅舎に変わるというところでございます。

スケジュールなんですけれども下にスケジュール表ございますが、早ければですね、5月20日から撤去を始めて撤去は列車へのご利用の動線を確認しながら撤去を始めてですね、撤去後新築をしてお盆前までには竣工するという格好で考えてます。またお盆を挟みましてですね、今ホーム上屋とそれと小さな待合室があるんですが、こちらの方も、撤去新築の予定でございます。

その他のところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症についてはですね、これまで同様、行政の情報それから業界ガイドラインを遵守しまして、引き続き感染症拡大防止には努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。ホームの待合所は撤去してなくなります。上屋だけになります。屋根だけになります。

【事務局】

松村会長様はじめ、委員の皆様、長時間にわたりまして、ご審議、そしてご意見いただき、ありがとうございました。最後にその他事項になりますが、委員の皆様、本日の協議会全体で何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。どなたもおありになりませんか。はい。そうしましたら本日ご審議いただきました業者選定の要領等に基づいて事務局の方でプロポーザルの実施手続きを進めてまいります。業者の選定

委員をお引き受けいただきました6名の委員さん、賀出委員さんにつきましては1回お持ち帰りいただいてご検討いただけるということなんですけれどももしどうしてもだめですっていう場合はまた別の委員さんをこの中からお願いするようにしたいと思えますので、そちらの方もご了承いただけたらなと思えます。

そしてその、プロポーザルの審査日なんですけれども、6月8日水曜日に予定しております。ご協力の程よろしくお願い致します。場所及び時間についてなんですけれども、後日事務局より連絡をさせていただきます。

そして次回第2回目の協議会ですけれども、7月13日水曜日を予定しております。次からはその制定されました委託業者にもこの協議会に同席していただく予定であります。計画策定の方針等につきましてご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日の会議録につきましては事務局の方で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上でプロポーザルの進捗状況等を勘案した上で適切な時期に市のホームページで公開させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回小松島市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。

— 午後3時40分 閉会 —